

公営住宅玄関前の 通路の整備について



問

住宅玄関前の通路は最も身近で、しかも毎日使用するところであり、安全で快適な住まいや生活向上の上からも改善が必要と考える。特に緑町、

が、平成5年以降は住宅再生マスタープランに基づき、町営住宅の建て替えに合わせ、外溝整備として舗装を行っている。

整備率は町営住宅の65・2%となっており、現在、公営住宅の建て替えについては、住宅再生マスタープランに代わる公営住宅ストック総合活用計画を本年度中に策定する計画であり、全入居者を対象にアンケートも実施しながら、各団地ごとに課題の整理を行い、

生活道路の安全確保について

建て替えや改善、玄関前の通路の舗装も含め、維持保全などの方向性を定めたい。今後も、入居者が安全で快適な生活が送れるよう計画的に整備したい。

問

日ごろ通りなれた道路で事故が起きている。暁町1号通りと暁町南7号線交差点は、事故が多発している。

札内桂町、泉町、東春日などにある、平屋公営住宅の玄関前通路、一部舗装の所もあるが、殆どが砂利を敷いたままの状態です。冬、冬の除雪では砂利も一緒に、雪解けの時は靴に泥が付く。玄関は汚れ、子育て家庭や高齢者家庭から改善の要望がある。老朽化が進み建て替え計画もあると思うが、改善の計画はないのか。

町長

公営住宅玄関前の通路は、過去の公営住宅建設時に通路の舗装を行うことは補助対象と認められず、敷砂利で整備を行ってきた経緯があり、通路の舗装は住宅管理費の予算の中で、計画的に整備を進めてきた



未舗装の公営住宅玄関前

この交差点は、通学路ではないが小・中学校の生徒が登下校で利用している。中学生は自転車での通学、一歩間違えると人身事故になりかねない。町の交通防災係で「危険一時停止」の看板をつけて安全啓発に取り組んでいるが、右側の電柱に取り付けてあるために見落とすことがある。また、この交差点は幅員が同じであるため、どちらが優先道なのか分からない。

人身事故に繋がらないように、正規の「止まれ」標識を取り付けて安全確保に

努めるべきと思う。

町長

この交差点は事故が何度か発生しており、危険な交差点と認識している。

町として、優先道路を分かりやすくするため、ドット線の表示や、優先道路側に「スピード落とせ」の看板、非優先道路側に「一時停止」の警戒看板を設置して、一定の成果が上がっていると考えますが十分でない部分もあると思っています。

一時停止などの規制標識については、公安委員会が設置するものであり、交差点については、これまでも、帯広警察署を通じ、北海道考案委員会釧路方面本部へ要望をしているが、実際に至っていないのが現状である。

今後も、一層強く要望したい。